

町の人口 (5月1日現在)

人口	8,519人	増39人
男	4,295人	増25人
女	4,224人	増14人
世帯数	4,656世帯	増48世帯

4月中の異動	転入ほか…187人 (うち出生 2人)
	転出ほか…148人 (うち死亡 7人)

各地域の人口・世帯数

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,114	1,969	1,876	3,845
大賀郷	1,579	1,423	1,424	2,847
檜立	316	290	288	578
中之郷	410	403	403	806
末吉	237	210	233	443



駆け抜ける！！

第4回 ジュニアフットサル大会
4月26日(土) 南原スポーツ公園

目次

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| 02-03 ▶ 中之郷自治会対話集会 ほか | 10-11 ▶ 教育委員会だより ほか |
| 04-05 ▶ 環境だより / 国民年金 ほか | 12-13 ▶ 町営住宅 / 離島漁業再生支援事業 ほか |
| 06-07 ▶ 国保だより / 税のお知らせ ほか | 14-15 ▶ 納涼花火大会 / おじゃれ11万人 ほか |
| 08-09 ▶ 介護保険料 / 母子保健 ほか | |

中之郷自治会対話集会 4月29日(火)

中之郷自治会総会での対話集会は、次のとおりです。

質問 1 東山林道の舗装整備してもらいたい。

回答 この林道は東京都が維持管理しており、要望事項については、東京都から「林道は一般公道と異なり森林の手入れを行うことを目的とした道であり、舗装や維持管理等の予算に限りがあります。そのため、東山林道の舗装は、現状では非常に難しい状況にあります。」と回答をいただいております。

質問 2 長楽寺手前の三叉路交差点に、一時停止の道路標識を設置してもらいたい。

回答 道路管理者と八丈島警察署と協議し、一時停止線の白線を引いて、対応いたしました。

質問 3 中之郷小学校跡地の活用に関し、昨年提出した要望事項4項目について、町の計画構想を説明してほしい。

質問 3-1 夜間照明設備を備えた多目的な機能を有した総合施設

回答 中之郷運動場のような一般グラウンドには照明施設を整備するための補助制度がございません。19年度に三原中学校の照明設備を復旧し、一般開放しております。今後、その利用状況をみて、整備計画について検討してまいります。

質問 3-2 公民館と一体となった防災総合施設

回答 公民館の建て替えにつきましては、補助制度もなく財源確保が難しいことから、繰り延べになっている状況です。防災の観点からは、中之郷公民館と中之郷屋内運動場は、八丈町防災計画において、災害発生時の避難場所として指定されており、ひきつづき避難所として活用してまいります。

質問 3-3 校庭部分の敷地は、そのまま残して広く活用

回答 中之郷小学校跡地は、「町民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための体育施設」として、皆さんに開放しておりますので、現時点では、このまま利用していきたいと考えております。

質問 3-4 児童公園施設

回答 中之郷運動場の一部に、遊具などを整備していきたいと考えております。どのような遊具がいいのかを含め、地元の皆さんと相談しながら進めてまいります。

質問 4 土屋カツ子さん宅横の、歩行者用道路の、整備をしてもらいたい。

回答 道路幅員は2mと狭く、自動車交通不能区間となっておりますが、都道から30m位は勾配がきつく、大変滑りやすく危険な歩道となっております。道路拡幅はしないで、現況の幅員で舗装整備いたします。

質問 5 中田商店横のカーブミラーを、檜立方向が見えるように一面鏡を増設してもらいたい。

回答 旧中之郷小学校側から下ってくると、末吉方向は見えるものの、檜立方向は見えない大変危険な交差点となっております。檜立方向が見えるように、一面鏡を増設いたします。

質問 6 ゴミの集積所に猫やカラス対策のための施設を設置してもらいたい。

回答 現在、猫やカラスによるゴミの散乱に対しては、約 9 割の集積所でカラスネットが利用されています。生ゴミについては、コンポストを利用して堆肥化していただくか、集積所に出す場合には、よく水分を切った上、新聞紙で完全に包むなどし、カラスネットの中に確実に入れるよう、お願いいたします。

質問 7 中小跡地のグラウンドを多目的施設として残し、グラウンド表面の雑石除去や水溜まり対策の整備をしてもらいたい。

回答 中之郷運動場、中之郷屋内運動場は、今後も多目的施設として開放していきたいと考えております。中之郷運動場については、現在のところ、大規模な整備を計画しておりませんが、除草や小石拾いは年 2、3 回程度実施する予定であります。水溜まり対策は、専門家の意見を聞きながら検討してまいります。

質問 8 坂上保育園建設に関する町の計画について

回答 南海及び真砂保育園は、昭和38年2月に建設、この2月で45年を経過いたしました。建物の部分的な補修は限界にきており、抜本的な対策を検討する時期にきていると同時に、保育サービスの要望にどのように応えていくかを検討する時期にきています。

現在の坂上の保育園では、保育士の配置から年齢別保育ができないばかりか、3歳未満の未満児保育にも対応できない状況です。

そこで、坂上の園児に対する保育環境の向上を図るため、坂上の三つの保育園を統合して、年齢別保育や3歳未満児の保育、一時預かり(一時保育)を実施したいと考えています。

質問 9 中之郷埋立処分場から出る煙・水質等の環境影響調査(年2回)を実施してもらいたい。

回答 平成 15 年度に中之郷地域の環境影響調査を実施いたしました。一酸化窒素、二酸化窒素、浮遊粒子状物質等を調査しましたが、環境基準の二桁下の数値という結果でした。また、毎年中之郷埋立処分場の下流域二箇所の水質調査を行っており、平成 19 年度の調査結果でも、有害物質は排水基準値の 1000 分の 1 の数値でした。今後も年に一回環境調査として水質検査を継続いたします。

質問 10 ゲートボール場コート内の砂及び水対策をしてもらいたい。

回答 老人福祉館の下に平成 18 年度に整備したコートですが、雨天時、コート入口部分に雨水が流れ込み、砂が堆積してしまう状況にあります。今後は、排水設備を設置するなどして、コート内に砂が堆積しないような対策を行います。

くらしの総合相談開催

6月15日(日) 午前9時～午後4時 大賀郷公民館 2階

弁護士・司法書士・税理士など法律関係者のボランティア NPO 法人 司法過疎サポートネットワーク主催により、くらしの総合相談が開催されます。

無料総合相談(法律・税金など)

「相続問題で、親戚とトラブルになっている」、「子どもに財産を譲ろうと思っている」、「確定申告のことで気になることがある」といった相談に、弁護士・司法書士・税理士などが応じます。ぜひ、この機会をご利用ください。※当日は、相談に必要な資料などを持参してください。

■実施機関 NPO 法人司法過疎サポートネットワーク(担当:小海)
電話 03-5919-3530(事前予約も受け付けていますが、予約なしでも相談できます。)

■問い合わせ 企画財政課企画情報係 内線 301

環境だより

■問い合わせ 住民課環境係 内線 233・234

島の美しさを守るため、私たちが出来ること

ゴミ集積所用ネット（カラスネット）貸し出します

カラスやねこ、風などによるゴミの飛散防止のため、カラスネットを貸し出しています。利用される方は、住民課環境係までご連絡ください。

みんなで守ろう！ゴミの出し方

正しい分別・ゴミ袋には必ず記名・収集日の8時30分までに出す

※布団や毛布、マットレスは粗大ゴミです。クリーンセンターに持ち込むか、粗大ゴミ収集（有料）を依頼してください。

家庭用生ゴミ堆肥化容器

生ゴミなどの自家処理促進、減量化のために、生ゴミ堆肥化容器の無償貸与を行っています（一世帯一つ）。利用を希望される方は印鑑を持参のうえ、住民課環境係にて申請してください。

やめてください！不法投棄

適正処理が法律などで決められている、家電品や廃材などの不法投棄が見受けられます。警察と連携し、投棄した人の特定を目的としたパトロールを行っています。悪質な投棄には、罰則が適用されます。八丈島の豊かな自然を守るため、ゴミの適正処理をお願いします。

ゴミなどの焼却（野焼き）の禁止

ゴミなどの焼却（野焼き）は、法律及び条例により、原則として禁止されています。焼却により煙や臭気が発生し、洗濯物や家の中が煙臭くなるなど、周辺地域の生活環境に影響を与えかねません。住みやすい環境づくりにご協力をお願いします。

廃食油の燃料で町営バスが走った！！

4月25日（金）、八丈島の廃食油（天ぷら油）を精製して作られた、バイオディーゼル燃料を使用した、町営バスの試験運行が実施されました。



バイオディーゼル燃料（BDF）を給油し、八丈町役場～洞輪沢間を一往復しました。今後も、循環型社会の構築や、地球環境に対する取り組みとして、廃食油の有効活用について検討・調査を続けてまいります。

島内一円 道路の街路樹を伐採します ご協力をお願いします

通行の支障となる街路樹の枝木を伐採します。道路交通などでご迷惑おかけしますが、ご協力をお願いします。

■日時 6月3日（火）午前8時45分～午後4時

■問い合わせ 建設課建設係 内線 252

6月1日（日）はクリーンデー

皆さんの参加、ご協力を
よろしくをお願いします。

八丈島の自然と環境を守り、
住みやすいクリーンな島を目指しましょう！

国民年金

■問い合わせ 住民課国保年金係 内線 236

全ての受給者の方を対象に、「ねんきん特別便」を送付しています

四月より、「ねんきん特別便」を全ての年金受給者の方を対象に随時送付しています。

特に、厚生年金の加入記録（勤務期間）において、婚姻等で氏が変わったことがある方は、旧姓の申し出もお願いします。

同封の年金加入記録回答票に必要事項を記入のうえ、返信用封筒にて送付してください。

加入記録に少しでも疑問がありましたら、ねんきん特別便専用ダイヤル、または住民課国保年金係まで相談してください。

ねんきん特別便についての問い合わせ

ねんきん特別便専用ダイヤル

電話 0570-058-555

(IP 電話・PHS からは 03-6700-1144)

●受付時間

・月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 8 時

・第二土曜日 午前 9 時～午後 5 時

年金記録確認第三者委員会 ～年金記録の公正な判断へ～

年金記録確認第三者委員会とは、年金記録について、社会保険庁側に記録がなく、自分でも領収書などの直接的な証拠を持っていない場合、一人ひとりの立場に立ち、さまざまな関連資料や周辺事情に基づき、個別の事案について検討し、公正な判断を示すために設置されています。

社会保険事務所で年金記録を確認し、この回答に異議がある場合は年金記録確認東京地方第三者委員会に審査の申し立てをすることができます。

詳しくは、港社会保険事務所までお問い合わせください。また、総務省のホームページでも案内しています。

納めすぎた保険料をお返しします (60 歳以降に国民年金に任意加入されていた方)

平成 17 年 3 月以前に、満額の基礎年金を受給するために、60 歳以降に国民年金に任意加入された方で、必要な月数を超えて保険料を納付されていた場合、納めすぎた保険料をお返しします。(本人が既に亡くなっている場合は、相続人でも手続きすることができます。)

手続きや詳しい内容に関しては、港社会保険事務所までお問い合わせください。

一般の年金相談は、こちらまでご利用ください

●住民課国保年金係 内線 236

●ねんきんダイヤル 電話 0570-05-1165 (IP 電話・PHS からは 03-6700-1165)

受付時間・月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※月曜日は午後 7 時まで (月曜が休日の場合は火曜)

・第二土曜日 午前 9 時 30 分～午後 4 時

電話番号のかけ間違いに注意してください。

●港社会保険事務所 電話 03-5401-3211

●社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

ご注意ください!!

社会保険事務局職員を名乗る振り込め詐欺事件が多発しています。

おかしいな?と思ったら、名前、所属を確認して、港社会保険事務所にお問い合わせください。

国保だより

■ 問い合わせ 住民課国保年金係 内線 235

生活習慣病健診が特定健診・特定保健指導に変わります

日本の生活習慣の変化などにより、近年、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・高脂血症・肥満症など）が増加しており、それを原因とする死亡は全体の3分の1にもものぼると推計されています。

新しい健診は、こうした生活習慣病の増加やその医療費の増加を抑えるため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満の人が「高血糖」「高脂血」「高血圧」のいずれか二つ以上を併せ持っている状態）の予防・改善に着目した健診です。

この特定健診・特定保健指導の対象者は、各医療保険者（区市町村国民健康保険、国民健康保険組合、健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合など）に加入している40～74歳の方で、被保険者の方だけでなく、主婦などご家族の被扶養者の方も対象となります。

いつ、どこで受診すればよいかなど、特定健診の詳細は各医療保険者からお知らせが届きます。

八丈町の特定健康診査などについては、7月下旬～8月上旬で予定しています。詳細については7月号の広報でお知らせします。

◎重要

パートの方など、労働安全衛生法に基づく勤務先の事業主が行う健診（事業主健診）を受けている方は、その事業主健診が優先され、特定健康診査として扱われますので、健診の結果を加入している医療保険者に提出ください。

健診を受けるメリット

(1) メタボリックシンドロームを早期に発見

メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病は、気づかないうちに進行します。

特定健診は、これらの病気の進行を早期に発見するうってつけの機会です。生活習慣病の発症や重症化に陥らないよう、早い段階で改善することが極めて有効です。

(2) 実行しやすい生活習慣改善の目標

保健指導では、生活習慣改善の目標を立てます。個人の健康状態やライフスタイルに合わせたアドバイスを受けられるので、実行しやすい改善目標が立てられます。

特定健診・特定保健指導の流れ

(1) 健診受診券の送付

各医療保険者から被保険者の皆さんに、受診券が事前に送付されます。

(2) 特定健診の実施

腹囲の計測、血糖、血圧、脂質など、メタボリックシンドローム該当者・予備軍の人を見つけ出すことに重点を置いて行われます。

(3) 結果通知情報提供

健診結果に応じて適切な保健指導を受けられるよう、レベル分け（※注1）されます。また、健診結果とともに、その結果から現在の自分の体の状態を把握するための情報や、生活習慣が体にどのような影響を及ぼすかなどの情報が提供されます。

(4) 特定保健指導の実施

メタボリックシンドローム該当者・予備軍の人を対象に、医師や保健師、管理栄養士等から個人の健康状態やライフスタイルに合わせた保健指導が行われます。

※注1 レベル分けとは…

動機づけ支援 メタボリックシンドローム予備軍の人が対象です。どのように生活習慣を改善すればよいか、面接で1回の支援が受けられます。6か月後に目標を達成できたか振り返ります。

積極的支援 メタボリックシンドローム該当者が対象です。メタボリックシンドロームを改善するため、3～6か月間支援が受けられます。電話やe-mail、FAX、面接などにより、ライフスタイルに合わせて支援が行われます。

(3) 継続して健康状態を把握

各人が受けた健診結果は、医療保険者によって保管されるため、継続して健康状態の変化を把握できます。

(4) 医療費も抑制できる

生活習慣病にかかる人全体の数が減れば医療費を抑制できます。また皆さんが健診を受けて健康になることが、国保の安定した運営につながります。

新たに始まるこの特定健診・特定保健指導を皆さんの健康づくりに是非お役立てください。

税のお知らせ

■問い合わせ 税務課税務係 内線 221

平成 20 年度の住民税が変わります

●収入の大幅減少で所得税が課されなかった方への減額措置

平成 19 年中の収入が 18 年中の収入に比べて大きく減少したことから、所得税がかからなくなった場合は、税源移譲による所得税率の変更で税負担の軽減を受けず、町都民税の税率変更のみの影響を受けることになり、税の負担が増えてまいります。

このため、19 年度分の町都民税を税源移譲前の税率で算出した税額まで減額する措置が行われます。

この措置に該当する方は、19 年度分の町都民税を課税した市区町村(19 年 1 月 1 日現在の住所地)へ減額申告書の提出が必要です。申告期間は 7 月 1 日から 31 日までです。なお、該当される方には、6 月中旬にお知らせします。

●老年者非課税措置廃止に伴う経過措置が終了しました

平成 17 年 1 月 1 日現在 65 歳に達していた方で前年の所得が 125 万円以下の方を対象に、平成 18 年度と 19 年度の町都民税では所得割と均等割の一部が減額されていましたが、20 年度以降はこの措置が終了し、全額課税されます。

●住宅ローン控除

平成 19 年分の所得税が減額となったため、住宅ローン控除額が所得税から控除しきれない場合、申告により町都民税(所得割)から控除できるようになりました。

●地震保険料控除の新設

損害保険料控除が廃止され、地震保険料控除が新設されました。

今月の納期限および口座振替日

- 2 日(月)
固定資産税第 1 期
軽自動車税
- 30 日(月)
町都民税第 1 期

便利で確実「税」は口座振替で

税の口座振替による納付を推進しています。

- **手続きのできる金融機関**
・七島信用組合・みずほ銀行
・郵便局
- **手続きに必要なもの**
・預金通帳・通帳の届出印

納税通知書が届いていない方はご連絡ください

平成 20 年度の固定資産税・軽自動車税の納税通知書を送付しました。まだ届いていない方は、ご連絡ください。

町都民税の納税通知書は、6 月上旬発送します。

納付は、納期限までをお願いします

町長上京日記 4月

9日～11日

- ANA822 便にて上京
- 東京都総務局行政部訪問
- 東京都総務局総合防災部訪問
- ANA823 便にて帰島

4月の主な会議

日	会議名	議題等
1日	庁議	非常配備態勢別動員名簿について ほか
10日	課長連絡会議	中之郷自治会要望事項について ほか
14日	平成 20 年度八丈町教育委員会第 1 回定例会	八丈町文化財指定について ほか
21日	課長連絡会議	八丈町新庁舎建設基本構想(案)について ほか
25日	八丈町農業委員会第 1 回総会	平成 20 年度八丈町農業委員会活動目標(案)について ほか

平成20年度の介護保険料(65歳以上の方)について

介護保険制度の第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料は、被保険者本人の課税状況及び所得の状況並びに被保険者の属する世帯の課税状況により、第1段階から第6段階まで設定しています。

保険料の納期と納め方

年金から天引きされる方(特別徴収)及び直接町へ納めていただく方(普通徴収)の平成20年度の保険料と納期は、別表①②のとおりです。

特別徴収については、端数処理の関係などで若干変則的な部分もありますが、保険料の年額は変わりません。

また、平成19年10月2日以降に65歳になられた方や転入された方は、本年10月以降に年金からの天引きが開始されるため、それまでは納付書で納めていただくこととなりますので、注意してください。

平成20年度の保険料に関する通知は、6月下旬から7月上旬にかけて送付しますので、届きましたら内容を確認してください。

介護保険制度では、保険料の滞納に対して厳しい罰則(保険給付費の償還払いやサービスの一時差し止めなど)がありますので、納め忘れなどに注意してください。

普通徴収の納期の変更

平成19年度まで普通徴収の納期は年に4回でしたが、平成20年度からは別表②のとおり年8回となりますので注意してください。

激変緩和措置

高齢者の非課税限度額の廃止による急激な保険料の増額を抑えるために、激変緩和措置が取られることとなりましたが、平成20年度はその3年目となります(別表③)。

別表① 65歳以上の被保険者の保険料

段階区分	対象となる方	保険料率	保険料	
			月額(円)	年額(円)
第1段階	生活保護及び高齢福祉年金受給者で市町村民税が全員非課税の方	基準額×0.5	1,750	21,000
第2段階	課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	基準額×0.625	2,187	26,200
第3段階	市町村民税が世帯全員非課税で第2段階以外の方	基準額×0.75	2,625	31,500
第4段階	市町村民税が本人非課税であるが、世帯の他者に市町村民税が課税されている方	基準額×1.0	3,500	42,000
第5段階	市町村民税が本人課税で、合計所得金額が200万円未満の方	基準額×1.25	4,375	52,500
第6段階	市町村民税が本人課税で、合計所得金額が200万円以上の方	基準額×1.5	5,250	63,000

※第2段階における年額は、100円未満を切り捨てています。(26,280円⇒26,200円)

別表② 65歳以上の被保険者の保険料の納期限等

特別徴収 天引きされる月						普通徴収 期別ごとの納期限							
1期	2期	3期	4期	5期	6期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
4月	5月	8月	10月	12月	2月	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日	2月2日	3月2日

別表③ 激変緩和措置における保険料の割合と金額

段階・区分	基準額に対する割合と保険料									
	平成18年度			平成19年度			平成20年度			
	割合	月額(円)	年額(円)	割合	月額(円)	年額(円)	割合	月額(円)	年額(円)	
第4段階	税制改正に伴う第1段階からの激変緩和措置	0.66	2,310	27,700	0.83	2,905	34,800	0.83	2,905	34,800
	税制改正に伴う第2段階からの激変緩和措置	0.83	2,905	34,800	0.91	3,185	38,200	0.91	3,185	38,200
	税制改正に伴う第3段階からの激変緩和措置									
第5段階	税制改正に伴う第1段階からの激変緩和措置	0.75	2,625	31,500	1.00	3,500	42,000	1.00	3,500	42,000
	税制改正に伴う第2段階からの激変緩和措置	0.91	3,185	38,200	1.08	3,780	45,300	1.08	3,780	45,300
	税制改正に伴う第3段階からの激変緩和措置									
	税制改正に伴う第4段階からの激変緩和措置	1.08	3,780	45,300	1.16	4,060	48,700	1.16	4,060	48,700

■問い合わせ 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

母子保健

・ 今月の健康診査 会場：保健福祉センター

※各健診の対象者には個別通知します

3～4か月乳児健康診査 10日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象 平成20年1月23日～平成20年3月10日生まれの乳児

1歳児歯科健康診査 11日(水) 午前9時15分～10時00分受付

○対象 平成19年3月1日～平成19年6月11日生まれの幼児

1歳6か月児健康診査 24日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象 平成18年10月11日～平成18年12月24日生まれの幼児

・ こども心理相談(要電話予約) 会場：保健福祉センター

24日(火) 午前9時～午後4時 25日(水) 午前9時～午後2時

○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い、落ち着きがない、身体の動きがぎこちない、癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

・ すくすく相談(要電話予約) 会場：保健福祉センター

13日(金) 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や、心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

・ もぐもぐ離乳食 会場：保健福祉センター

19日(木) 午前10時～11時30分

○対象 7～11か月頃のお子様と保護者

離乳食の調理実習を行い、試食をします。母子手帳とエプロンを持参してください。保育コーナーもあります。

■問い合わせ・申し込み 健康課保健係 電話 2-5570

予約制予防接種

(麻しん風しん混合・三種混合)

6月11日(水)・25日(水)
午後2時30分～3時(予約制)

場所 町立八丈病院小児科

町の集団接種(BCG・ポリオを除く)を受けられなかった方で接種を希望される方は、予約をしてください。

受付締切は、接種希望日の1週間前です。

■予約受付・問い合わせ

健康課保健係 電話 2-5570

ミャンマーサイクロン災害・中国四川大地震 救援金受付中

皆さんの温かい支援をよろしくお願ひします

受付期間 6月10日(火)まで

受付場所 住民課厚生係及び各出張所

■問い合わせ 住民課厚生係 内線 232

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前9時～午後5時
土日、祝日、年末年始はお休みです

交流ひろばの催し 毎週水曜日 10時から

6・7月予定

- ・6月4日 時計を作ろう！！
- 11日 お父さんありがとう！！
- 18日 歯科衛生士による「歯の健康」
- 25日 栄養士による「食育」
- ・7月2日 七夕飾り

保育ママ募集 詳しくはお問い合わせください

就学前のお子様の身体測定 19日(月)～23日(金)

※ただし、水曜日は催し時間以外になります。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター
電話 2-4300

教育委員会だより

■問い合わせ 各学校・教育課庶務係 電話 2-0797

学校行事のお知らせ

小・中学校では、開かれた学校教育を推進していくため、保護者や地域住民の参加のもとで、セーフティ教室や道徳教室を実施しています。保護者はもとより、地域のみなさまの参加をお持ちしています。

●道徳地区公開講座

三原小学校	8日(日)
末吉小学校	8日(日)
三根小学校	15日(日)
大賀郷小学校	22日(日)
富士中学校	22日(日)

●セーフティ教室

三原中学校	12日(木)
-------	--------

●開校記念日

三原中学校	4日(水)
-------	-------

教育相談室より 「特別な支援って…」 教育相談員 伊藤 宏

Qさんは、担任の家庭訪問で、小学校4年生のPさんが授業に集中できず学習が遅れがちで、忘れ物が多いとか、友達が少ない、学級ではしばしば自説を主張して譲らず、ケンカになることがあるということを知り、ある日、教育相談室を訪ねて来ました。

Qさん 勉強は多少苦手でも、健康でいてくれればいい…。そう思っていたのですが、今の状態だと、勉強が身につかないばかりか、集団生活になじめず、取り返しのつかないことになってしまうのでは…、と気になって。

相談員 そうですか…、それはご心配ですね。Pさん自身も、学校生活のいろいろな場面で戸惑っているかもしれませんね。

Qさん そうですね。担任の先生は、「特別な支援を受けてみては…」っていうんです。どうなのでしょう、その「特別な支援」というのは…。

相談員 「特別な支援教育」のことですね。昨年度から始まった新しい制度ですが、基本的な流れはそれ以前からありました。学習や生活面で困っている子どもの状況に応じた教育的サポートを、学校全体で進めようというものです。

Qさん どんなことをするんですか。

相談員 たとえばPさんのように、学習の遅れと生活上の困難をかかえている場合、学習や生活の状態を注意深く観察してどんなサポートがよいかを学校として研究し、保護者に提案します。

Qさん なにか「特別扱い」みたいで、子どもがいやがったりしませんか。

相談員 子どもの気持ちを聞き、納得の上で取り組みます。たとえば、一部の科目をマンツーマンで勉強することで理解が深まったり、集中のむずかしい子には、根気強く指導を繰り返したり…。八丈町では「相談学級」と呼んでいますが、一般には「通級指導」といってその子の状態によりどんな学習スタイルが良いのか決めるのです。

Qさん 普通の教室でみんなと一緒に勉強できないんですか。

相談員 基本的にみんなと一緒にです。ただ、指導の効果を上げるために、同じ教室に二人の先生が入って勉強を見ていく科目や、静かな環境で一对一で勉強することもあります。この相談教室を使って勉強する場合もあります。

Qさん 子どもがそういう方法を納得すれば、私もそれでお願いしたいですね。

相談員 それがいいでしょう。まず、Pさんの状態をよく観察し、どんな指導方法がもっとも効果的か検討します。その結果を「個人指導計画」として保護者に提案し、ご了承をいただくところから始まります。落ち着いた環境でじっくり学習に取り組んだ成果が実感できるようになると、子どもも自信を持って学校生活が送れるようになってきます。「忘れ物」など、何歳になっても改善されない傾向もあるかもしれませんが、子どもの状態を理解し、持てる力を伸ばしていくという考え方が基本にあるのです。

■受付時間：毎週 火・金曜日 午前8時30分～午後5時

■電話・FAX：2-0591

図書館からのお知らせ



●カウンターから

最近返却された本のことです。返却時にバーコードをなぞると、「延滞200日」と表示されました。

つまりその本は、7か月近くも返されていなかったのです。予約は入っていませんでしたが、すぐに別の方が借りていきました。

図書館では、貸出時に返却日を押したレシートをお渡ししています。その日付をもう一度確認して下さい。もし返却日が過ぎていたら、すぐに図書館に返してください。図書館が閉まっている時は、コミュニティセンター受付でお預かりしています。

その本を待っている方が、必ずいるはずですよ。

●今月のおはなし会 14日(土) 10時～11時

●新着図書

『別冊図書館戦争 1』有川浩／著
『基礎から始める堤防釣り入門』
『堤防磯投げつり情報』編集部／編
『藍染の絵本』やまざきかずき／著
『なにがほしいの、おうじさま?』
クロード・K. デュボワ／作

ほか

●休館日 毎週月曜日
27日(金・館内整理日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時

●問い合わせ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

東京文化発信プロジェクト

東京都交響楽団 ハーモニーツアー2008→2009

島にオーケストラがやって来る!
～ 6月7日(土) 三根小学校体育館 ～

- 内容
- ・公開ゲネプロ(会場での最終リハーサル)
午後3時30分～
小・中学生対象(付添保護者含む)
 - ・本公演 午後7時～
一般対象
(4歳未満の方の入場はご遠慮ください。)

鑑賞にあたっては申し込みや、入場整理券が必要になります。詳しくは折込チラシを確認してください。

主催 東京都・(財)東京都歴史文化財団
後援 八丈町教育委員会

■問い合わせ 教育課生涯学習係
電話 2-0797

八丈高校からのお知らせ

授業公開及び体験入学、 体験部活動(全日制) 6月15日(日)

- ・午前8時30分～12時20分
授業公開(どなたでもご覧いただけます)
- ・午後1時～
園芸・家政科体験入学及び部活動体験入部
(中学生が対象となります)

授業公開週間(定時制) 6月9日(月)～13日(金)

- ・午後5時30分～9時10分
授業公開(どなたでもご覧いただけます)
※詳しい時間割などについては、お問い合わせ
ください。

■問い合わせ 八丈高校 電話 2-1181

第4回 コミュニティ杯 テニス大会 結果

●男子ダブルス

優勝 粕谷 守治・小嶋 恵輔ペア
準優勝 須田 智・村田 俊長ペア
第3位 佐々木真理・萩原 隆嗣ペア

●女子ダブルス

優勝 奥山 繁美・北浦恵美子ペア
準優勝 笹本明里子・高橋 希ペア
第3位 渡辺 有子・奥山より子ペア

皆さんもぜひコミュニティセンターのテニスコートをご利用ください!

■問い合わせ 教育課生涯学習係 電話 2-0797



速報！ 新築一戸建 町営住宅入居者募集

新築町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

地域	団地名	戸数	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料〔標準〕	構造	住宅型別資格
中之郷	藍ヶ江住宅	1戸(1号)	3LDK 76.3㎡	H19	25,500～ 42,200	一戸建 木造平屋建	若年層 3人以上世帯向け

※3人世帯向け住宅とは、現に同居し、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。
 ※若年層向け住宅とは、18歳以下の世帯員を含んでいる。または出産の予定があること。

■受付期間

6月6日(金)～6月13日(金)
 午前9時～正午 午後1時～午後5時
 ※7日(土)、8日(日)は除く。

■申し込み添付書、入居基準など

- ①入居者全員の住民票（町内在住の成年者）
- ②入居者全員の平成18年分の所得証明書、転職などで所得の変った方は、申し込み時点における収入証明（月額換算、一般世帯で月額20万円以下）
- ③納税証明書（町税、使用料などを滞納していないこと）
- ④印鑑
- ⑤現在、住宅に困っている方
- ⑥暴力団員は入居できません。

■入居決定後の手続き

- ①家賃3か月分の住宅保証金の納付
- ②島内に在住の2名の連帯保証人（町税、使用料などを滞納していない方）
 ※記入書類等は、入居決定後にお渡しします。

■その他

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

■申し込み・問い合わせ

建設課管財係 内線256

平成20年度危険物安全週間 6月8日(日)～14日(土)

「安全へたしかなスマッシュ保安点検」

危険物貯蔵所などでの事故を防止するため、定期点検に加えて、保安点検も十分に行ってください。また、危険物取り扱いの許可を受けた品目、数量以外の危険物を貯蔵し、取り扱うことは禁止されています。

危険物を取り扱う場合は次のことに注意しましょう。

1. 貯蔵取り扱い場所では火気を使用しない。
2. 周囲は常に整理整頓を行い、不要な物を置かない。
3. 漏れ、あふれ、飛散しないようにする。
4. 容器は転倒、転落しないようにする。

危険物に対する正しい知識、正しい取り扱いで、事故や災害を防ぎましょう。

■問い合わせ

八丈町消防本部予防係 電話 2-0119

町立保育園 代替職員登録受付

- 職種 臨時保育士 及び 臨時調理員
- 必要書類 履歴書（町指定の様式）

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

履歴書は八丈町ホームページからダウンロードするか (<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>)、住民課厚生係で受け取ってください。

・保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ち下さい。

■申し込み・問い合わせ 住民課厚生係 内線231

平成 20 年度八丈町離島漁業再生支援事業概要

1. 事業の目的

八丈島の主要産業である漁業を活性化させるため、新たな事業に取り組むことで漁業集落の底上げを目指し、漁業生産活動によって発揮される多面的機能の維持・増進を図る。

※多面的機能として次のことが挙げられます。

- ① 適度の漁獲により再資源化を促進するとともに、窒素・リンの循環を補完し、沿岸域の環境保全に貢献
- ② 漁業者による海浜清掃などの生態系保全活動
- ③ 海難救助機能など生命・財産の保全活動
- ④ 体験漁業などの交流の場の提供
- ⑤ 魚食文化、伝統漁法などの伝統的文化の創造・継承

2. 集落協定の概要

ここで言う集落とは、漁港のある地域（三根・大賀郷・中之郷・末吉）のことで、この4地域が1つの漁業集落（八丈漁業集落）として、共同で事業に取り組むための協定を策定しました。

（協定概要）八丈島において、トローリング大会を定着させ、市場で低価格な未利用・低利用資源の加工、商品開発及び加工施設の整備を行う。

また、各集落の海岸・漁港の清掃活動を行い、海上での操業秩序の維持・密漁防止のため漁場監視を実施する。

3. 集落協定締結数、予定している協定対象漁業世帯数及び交付額

協定締結数 1 件
 協定対象漁業世帯数（予定） 130 世帯
 補助金交付額（予定） 17,680,000 円
 ※平成 21 年度まで補助金交付予定
 （来年度も同額程度を交付予定）

4. 漁場の生産力の向上に関する取り組み

海岸などの清掃を実施するとともに、前年度同様、漁船操業中は、操業秩序の維持・密漁防止のため、漁場監視に努める。

5. 集落の創意工夫を活かした新たな取り組み

前年度を踏襲し、加工施設の整備を実施するとともに、地元遊漁船を使用してのトローリング大会を、6月1日～1月31日の期間で開催する。期間中は、八丈町及び観光協会のホームページなどを通じて周知・宣伝を行う。

また、漁獲物販路拡大に関する取り組みを、都漁連などと引き続き検討していく。

平成 19 年度八丈町離島漁業再生支援事業の実施状況報告

1. 対象漁業集落

漁港のある4地域（三根・大賀郷・中之郷・末吉）の漁業者が、共同で事業に取り組むための協定を策定し、「八丈漁業集落」として事業に取り組みました。

3. 集落協定締結数

協定対象漁業世帯数及び交付額

協定締結数	1 件
協定対象漁業世帯数	129 世帯
補助金交付額	17,543,992 円

2. 取組内容

漁場の生産力の向上に関する取り組みとして、海岸・漁港の清掃、漁船操業中は、操業秩序の維持・密漁防止のため、漁場監視に努めました。また、集落の創意工夫を活かした新たな取り組みでは、前年度を踏襲し、6月1日～1月31日までの間、地元遊漁船を使用してのトローリング大会、未利用魚・低価格魚の付加価値化を推進するため、加工施設の整備（八丈島漁協所有の建物を改修し完成後に使用）を実施しました。また、漁獲物のブランド化及び消費拡大を図るため、築地市場関係者などと意見交換を行いました。

■ 問い合わせ 産業観光課水産係 内線 264

小笠原親善訪問団（6月19日～24日）募集中！

八丈マリンサービス（底土事務所）にて受付中
 申込受付は6月7日（日）まで！！

八丈島納涼花火大会

8月11日（月）（悪天候時は翌日に延期）
底土港にて開催

今年も、将来の担い手である子どもたちや、町民の皆さんに夏を楽しく過ごしていただきたいという願いを込め、納涼花火大会を開催します。今回は八丈島の夜空に約650発の花火を打ち上げる予定です。八丈島民手づくりのイベントを行うために、広く皆さまからの寄付金を募っています。また、大会運営のスタッフも募集していますので、よろしくお願いします。



●大会運営費の寄付のお願い

大会運営は、ご賛同いただいている商店や事業所などをはじめ、多くの町民の方々からの寄付金によって行います。ご理解、ご支援のほどよろしくお願いいたします。

寄付をしていただける方は、事務局までご連絡ください。また、協賛箱を商工会、観光協会、協力をいただいている商店などに設置しますので、よろしくお願いします。振り込みによる寄付をご希望の方は次の口座までお願いします。

- 七島信用組合 八丈島支店 普通 2058831 八丈島納涼花火大会会長 沖山重彦
(ハチジョウジマノウリヨウハナビタイカイカイチヨウ オキヤマシゲヒコ)

●記念花火の募集

毎年好評の、記念花火の打ち上げを今年も行います。米寿、還暦、結婚記念日、創業記念などを花火でお祝いしませんか。ご希望の方は、住所・氏名・電話番号・記念の内容をご連絡ください。応募者多数の場合は、納涼花火大会実行委員会にて調整させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

■締め切り 6月27日（金）午後5時

■個人は2万円から、企業は5万円から受け付けます。（個人で共同申し込みの場合は3名くらいまで）

■連絡先 担当：沖山 電話 04996 (2) 4060 FAX 04996 (2) 1682

●大会運営スタッフ募集

駐車場ライン引き 10名 8月9日（土）15:00～17:00

会場設営 20名 10日（日）9:00～12:00

交通整理 20名 11日（月）17:00～21:00

立入禁止区域整備 5名 11日（月）19:30～21:00

会場撤収（当日） 20名 11日（月）21:00～22:00

会場撤収（翌日） 20名 12日（火）9:00～12:00

■締め切り 7月16日（水）午後5時

■集合場所 花火大会会場

（底土海岸のコンクリート駐車場）

■連絡先 担当：沖山

電話 090-7407-6495

ぜひ、ご協力をお願いします。

■問い合わせ 八丈島納涼花火大会実行委員会事務局

電話 04996 (2) 1121（内線 267） FAX 04996 (2) 4437

観光 おじゃれ 11 万人

問い合わせ 産業観光課観光商工係 内線 267・268

主な
行事予定

6月

八丈島海遊魚まつり

底土漁師小屋 …… 6日(金)～29日(日)
(毎週金・土・日)

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客 (推計)		前年比
	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	20年度	19年度	
4月	7,881	8,419	784	1,364	8,665	9,763	5,991	6,764	-11.4%
計	7,881	8,419	784	1,364	8,665	9,763	5,991	6,764	-11.4%

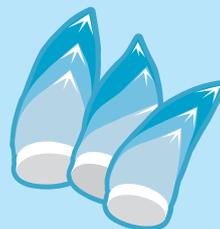
*空路には、チャーター便が含まれています。海路19年度4月には、大型客船寄港分も含まれています。

あがりやれ！ たこうなまつり 6月8日(日)

(たこうなとは八丈方言でたけのこのことです)

えこ・あぐりまーと

- プログラム
- 午後1時～2時 花作り教室 (先着15名様に苗プレゼント)
 - 午後2時～3時 花遊び教室
 - 午後3時～4時 たこうな・じゃがいもの無料試食会
 - 午後4時～6時 三原滝の森・へごの森めぐり案内
～森林浴で身も心もリフレッシュ！～



■問い合わせ えこ・あぐりまーと 電話 04996-7-1808

6月の航路ダイヤ

【東海汽船】 TEL 2-1211

「さるびあ丸」「かめりあ丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝-八丈島

＜東京竹芝発 22:30＞

＜八丈島発 10:10＞

東京愛らんどシャトルをご利用の皆様へ

いつもご利用いただきありがとうございます。より有効な座席利用のため次の点にご協力ください

・不用になったご予約は、直ちにキャンセルの連絡をお願い致します

・ご搭乗日前日には、確認のお電話をお願いします

・重複予約はやめましょう

東京愛らんどシャトル空席状況アドレス
(東邦航空ホームページ)

<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

詳しくは
東邦航空予約センター 2-5222
お問い合わせ電話 2-5200

【ANA】 TEL 0120-029-222 (無料) (携帯電話の場合 TEL 0570-029-222 (有料))

便名	羽田発	大島着/発	八丈島着	機種	便名	八丈島発	大島着/発	羽田着	機種
821	7:40	→	8:30	A320	822	9:00	→	9:45	A320
823	10:30	→	11:20	B735	850 (844)	11:55	12:35/13:05	13:35	B735
843 (849)	13:25	14:00/14:30	15:05	B735	826	16:10	→	16:55	B735
829	16:05	→	16:55	A320	830	17:25	→	18:10	A320

	普通運賃	往復割引(片道)	特割	乗継特割 (羽田=大島=八丈島)
羽田=八丈島	19,800	12,700	11,700	12,700
大島=八丈島	17,800	12,600	11,100	—



訂正のお知らせ

広報はちじょう5月号 3ページ「AEDの設置状況」につきまして誤りがありました。
訂正してお詫び申し上げます。

誤	正
<p>大賀郷地区 八丈町コミュニティセンター 八丈町保健福祉センター 東京都島しょ保健所八丈出張所</p>	<p>三根地区 八丈町コミュニティセンター 八丈町保健福祉センター 東京都島しょ保健所八丈出張所</p>

SCHEDULE 2008 6月

三根公民館 大賀郷公民館 樫立公民館 中之郷公民館 末吉公民館 八丈町保健福祉センター 町立八丈病院 保健所 坂上老人福祉館
 三 大 樫 中 末 保福 町病 保 上老

日	月	火	水	木	金	土
1 クリーンデー	2	3 高齢者健康教室 末 10:00～12:00	4	5 高齢者健康教室 樫 10:00～12:00	6	7
8	9 図書館休館日	10 3～4か月児健康診査 保福 13:15～13:45 受付	11 1歳児歯科健診 保福 9:15～10:00 受付	12	13 すくすく相談 保福 9:30～11:30	14
15	16 図書館休館日 コミュニティーセンター休館日	17 高齢者健康教室 三 10:00～12:00	18	19 もぐもぐ離乳食 保福 10:00～11:30	20	21
22	23 図書館休館日 コミュニティーセンター休館日	24 保福 1歳6か月児健康診査 13:15～13:45 受付 子ども心理相談 保福 9:00～16:00	25 子ども心理相談 保福 9:00～14:00	26	27 図書館休館日	28
29	30 図書館休館日 コミュニティーセンター休館日					

町立病院 臨時診療日

(受付時間 / 8:00～11:00)

	診療日	診療時間
耳鼻咽喉科	16日(月)～20日(金)	9:00～
糖尿病教室	20日(金)	13:30～

※新規患者の方は、8時30分からの受付となります。

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月) 30日(月)
みはらしの湯	休業中
ザ・BOON	4日(水)、11日(水)、18日(水)、25日(水)
やすらぎの湯	5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木)

6月のゴミ分別回収

燃…燃えるゴミ ひん…空きびん 資源…資源ゴミ 害…有害ゴミ 金属…金属ゴミ

三根

日	月	火	水	木	金	土
1	2 金属	3 燃害	4 資源	5	6 燃害	7
8	9 金属	10 燃害	11 資源	12 びん	13 燃害	14
15	16 金属	17 燃害	18 資源	19	20 燃害	21
22	23 金属	24 燃害	25 資源	26	27 燃害	28
29	30 金属					

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃害	3 資源	4	5 燃害	6 金属	7
8	9 燃害	10 資源	11	12 燃害	13 金属	14
15	16 燃害	17 資源	18	19 燃害 びん	20 金属	21
22	23 燃害	24 資源	25	26 燃害	27 金属	28
29	30 燃害					

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
1	2 燃害	3	4 資源	5 燃害	6 金属	7
8	9 燃害	10	11 資源	12 燃害	13 金属	14
15	16 燃害	17	18 資源	19 燃害 びん	20 金属	21
22	23 燃害	24	25 資源	26 燃害	27 金属	28
29	30 燃害					